



平成21年2月18日

かすみがうら市教育委員会
委員長 齋藤泰雄 様

かすみがうら市学区審議会
会長 狩野良和



答申書

平成20年11月28日付、か教諮問第2号で諮問を受けた、「かすみがうら市立小中学校の適正規模のあり方」について、当かすみがうら市学区審議会では、次代を担う児童生徒が生きる力を育むまでの学習環境として、また、学校生活を送る場所としてどのような環境が望ましいかを主眼におき、児童生徒にとって望ましい適正規模のあり方について、各関係者各層のアンケート調査の集計結果、地域性、児童生徒の生活や教育環境など多面的に調査・検討を行ってきました。

その調査・検討を行った結果により、次のとおり答申いたします。

記

I 適正規模のあり方（基準）について

1. 小学校の1学年の学級数は、2学級以上が望ましい。
ただし、小学校全体で6学級未満は統合を検討されたい。
2. 中学校の1学年の学級数は、3学級以上が望ましい。
ただし、中学校全体で6学級未満は統合を検討されたい。

II 適正規模化並びに適正配置を検討される場合に、考慮（配慮）すべき事項について

1. 統合により通学が困難となる児童生徒の円滑な通学手段の確保及び安全を十分に確保すること。
2. 統合を行う際には、施設設備の安全性や、学習活動が円滑に行われる

よう配慮すること。

3. 統合を行う上では、学校は地域とのかかわりが深いことから、地域性を考慮し、地域住民の意見を尊重し、十分な協議の上進めること。

Ⅲ 小中学校の統合の計画をするにあっては、各学校の児童生徒の生活環境や教育環境を最良に改善することが目的であり、それを進めるにあっては、広く市民の意見を徴しながら行われるよう要望する。